

日本における外国学修履歴の 出願資格審査を巡る現状と課題

Current Situation of Qualifications Recognition in Japan

吉川裕美子

大学評価・学位授与機構
研究開発部

「国境を越える学生の学修履歴の取扱い」に関する公開研究会
独立行政法人 大学評価・学位授与機構 2015年11月11日
TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター別館4階ホール4B

ヨーロッパ・オーストラリアにおける学位・資格の認証

認証の対象 (Qualifications recognition)

- 中等教育の修了資格

→ 高等教育への進学

- 高等教育の学修期間

→ 在学中の機関間移動

- 学位・高等教育資格

→ 上位の課程への進学、専門職従事

⇒ 国を越えた学生、研究者、専門労働者の移動の促進

• ユネスコ地域条約 (高等教育に関する資格の認証条約)

リスボン認証条約 (Lisbon Recognition Convention: 欧州地域)

アジア太平洋地域条約 (Asia-Pacific Regional Convention)

学位・資格の認証の条件

- ユネスコ地域条約／リスボン認証条約

- **実質的な相違** (a substantial difference) がないかぎり
締約国は他国の学位、学修期間、高等教育進学資格を認める
- 認証の視点の変化
⇒教育のインプットから**アウトプット**へ
Learning Outcomes: skills, knowledge, competences
- 他国の学位・資格評価の役割の変化
⇒門番から**移動・認証の促進**へ
一貫性、透明性 (consistency, transparency) が重要
解は一つではない

ヨーロッパ・オーストラリアにおける学位・資格の認証

- ENIC-NARIC Networks
- 国内情報センター（National Information Centre）
 - 外国の学位、ディプロマ、その他の資格の認証に関する情報提供
 - 他国および自国の教育制度に関する情報提供
 - 留学機会に関する情報提供
 - 国外への移動と学位・資格の同等性／比較可能性に関する個別質問への助言

ただし、国内情報センターの法的地位と業務内容は国により異なる

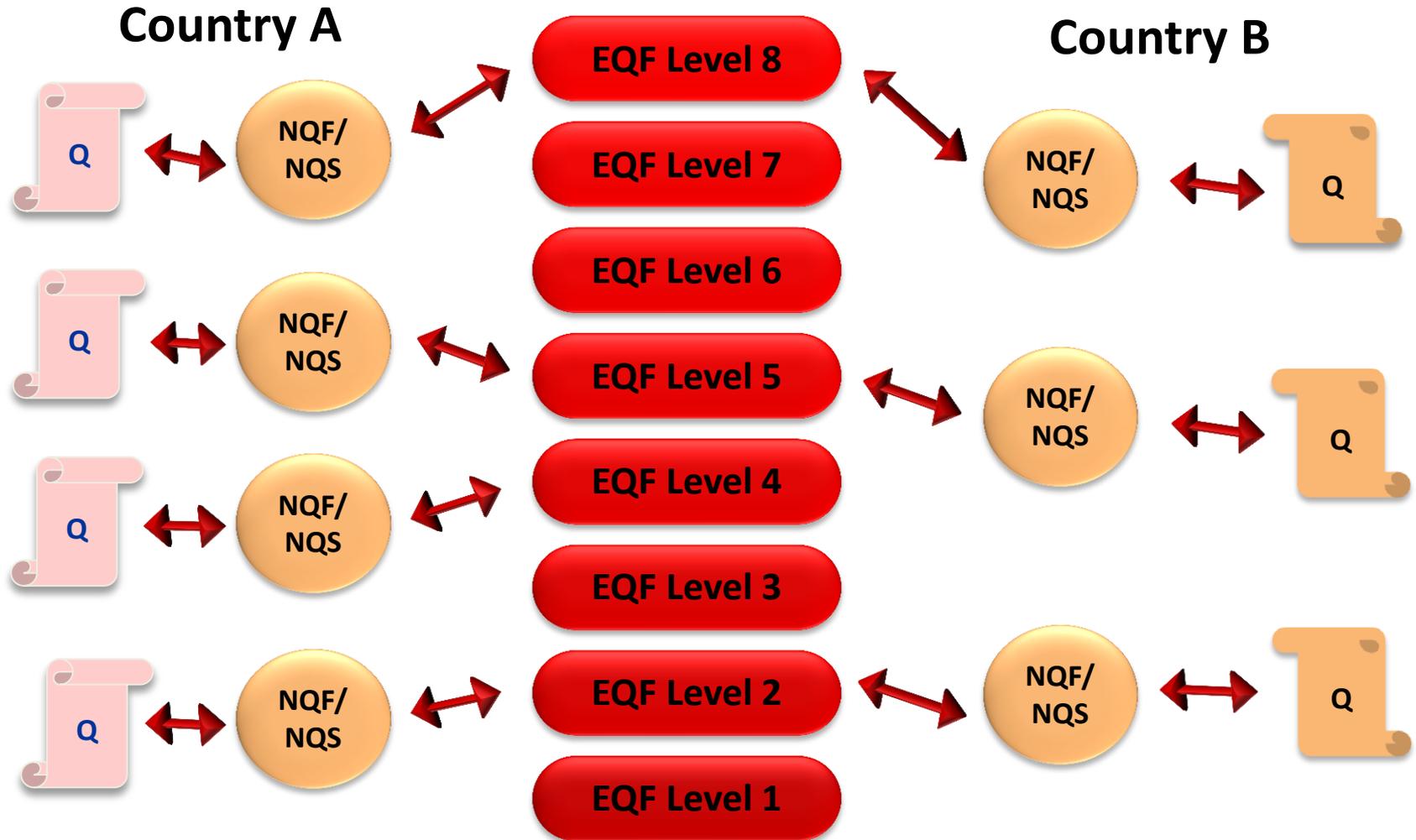
Enic-Naric/国内情報センターと大学との関係

- **国内情報センターの権限**
 - ENIC-NARICネットワーク加盟国の大多数では
学位・資格の認証に関する**情報提供のみ**
 - 国内情報センターの助言・情報は**拘束力をもたない**
- **決定権は大学・高等教育機関に属する**
 - 国外からの学生の**入学許可**
 - 国外の高等教育機関での**学修期間の認証**
 - 国外で取得された**学位・資格の認証**

ただし、リスボン認証条約の範囲で

ヨーロッパの資格枠組み

European Qualifications Framework



出所: CEDEFOP

日本における外国学修履歴の出願資格を巡る現状と課題

外国の学修履歴を有する者からの出願資格を、日本の大学・高等教育機関はどのように審査しているか？

- 芦沢真五 氏（東洋大学 国際地域学部 教授）
外国学歴・資格認証システムの国際比較と日本への示唆
- 玉田正樹 氏（早稲田大学 入学センター 国際アドミッション・オフィス課長）
外国人留学生獲得への取り組み・課題
- 佐藤 清 氏（長岡大学 留学生室 室長）
国外学習履歴者の入試審査
- 白石勝己 氏（公益財団法人アジア学生文化協会 理事・事務局長）
日本における外国学修履歴－出願資格審査を巡る現状と課題